

東国の中世村落における開発と災害

Development and Disaster in Villages in the Eastern Provinces in the Medieval Period

原田信男

はじめに

①中世村落と開発

②中世村落と災害

おわりに

【論文要旨】

古代や近世のような統一権力の場合とは異なり、地域的な分権制を原則とする中世社会では、国郡を単位とするような大規模な土木工事が、行いにくい政治的環境下にあった。こうした中で、小稿では中世東国において、どのように耕地の開発が行われ、どのような災害が惹き起こされていたかを問題としたい。まず中世村落における開発については、これまで指摘されたような山間部の谷田を中心とするものではなく、平地部の沖積地においても早くから開発が行われていた。例えば鎌倉期には、幕府や荘園領主が局地的に労働力を動員して、利根川などの沖積低地悪水地帯にも人工的に堤防が築かれている。洪水という災害から集落と耕地を守る人工堤防の造築を行うとともに、用水路を確保しつつ水田開発の進展が、領主側の強い意志によって図られたのである。なお人工堤防や用水路などの土木工事に関する技術や知識は、寺院の僧侶たちによって主に伝えられたと考えられる。一方災害については、会津盆地の『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』や、富士山北麓の『妙法寺記』（『勝山記』）など、地域的に連続した史料が残る。これらから中世東国における災害の性格をみれば、近年流行している気象変動論に基づく小氷期による冷害が主体なのではなく、風水害が最も多く時には旱害なども加わり、さらには疫病などが蔓延して被害者が増大したことが窺われる。さらに中世における飢饉は、異常気象や天変地異などによる自然の災害に加えて、それぞれの地域における人為的な収奪の問題も大きかったが、基本的には地域ごとの自然発生的な要素が極めて強かった。確かに中世社会においては、統一的な権力によって大規模な開発が進められたわけではなく、自然現象を克服する技術は相対的に低かった。しかし、代わりに全国規模の経済・流通システムに組み込まれ、藩単位で飢饉に追い込まれる近世に較べれば、被害の程度も比較的小規模に留まりえたものといえよう。

はじめに

7世紀に出現し8世紀に完成期を迎えた古代中央集権国家は、以前にも増して農業生産とりわけ水田稲作への傾斜を強め、その権力を背景に大規模な開発事業を推進した。『古事記』『日本書紀』などの記事から、すでに大和政権のもとで、畿内の平野部に茨田堤や依網池などを築き、水利工事を行って水田開発を進めていたことが分かる。また『常陸国風土記』に見える“夜刀の神”の話から、早くから古代東国でも、山間部において谷田の開発が、各地で進行していたことが窺われる。

こうした水田開発のための土木事業については、すでに東国でも古墳時代に行われていた痕跡がある。東京都日野市・八王子市にまたがる落川・一の宮遺跡では、高さ1~3m、幅30m、長さ33mに及ぶ人工堤防跡が、1995年に発掘されており、4世紀後半から6世紀にかけての古墳時代に築造されたと考えられている。この人工堤防は多摩川に沿った自然堤防に盛り土をしたもので、長さは500mに達すると推定され、灌漑用水用の堰とみられる遺構を伴っている。⁽¹⁾

組織的な労働力を用いた土木工事による河川改修は、すでに縄文後期から行われていたが、集落の安定を目的とする小規模なもので、もちろん耕地の開発を伴うものではなかった。弥生時代に入ると水田の造成が始まり、自然への改変が生産の前提となるような社会が形成されるが、本格的な土木工事によって開発や災害のために自然を制御するようになるのは、古墳時代以降のことであった。膨大な労働力を組織し、これを統率して大土木工事を展開させるような状況の創出は、古墳を築造させ得るような支配権の成立によって初めて可能となった、と考えるべきだろう。

さらに強力な中央集権国家が成立すると、より大規模な土木工事が実施されるようになり、古代東国でも大河川の流路を変更させている例がある。『続日本紀』神護景雲2年(768)8月19日条によれば、天平宝字2年(758)のこととして「掘⁽²⁾防毛野川」とあり、下総国と常陸国の国界であった鬼怒川を改修する計画が持ち上がった。両国の利害が伴うことから保留されたままであったが、最終的に下総国結城郡小塩郷小島村から、常陸国新治郡川曲郷受津村まで、新河道を掘っている。この改修工事の目的は、「此類年洪水、損決日益ス。若不⁽³⁾早掘防、恐渠川崩埋、一郡口分二千余田、長⁽³⁾為荒廢」とあるように、鬼怒川の氾濫による水害から水田を守るため、国衙機構による労働力の徴発によって、洪水の被害を防ぐために大土木工事が行われたことが分かる。

また分権的な中世社会を経た近世においても、江戸幕府による利根川東遷事業に代表されるような大土木工事が行われ、旧利根川流域の水田開発と江戸を水害から守るための河川改修工事が長期にわたって継続されている。こうした土木工事は、かなりの人手を要するため、強力な地域権力による労働力の徴発がなければ不可能な事業であった。このため古代や近世のような統一権力の下では、かなり大規模な土木工事や水田開発が行われたが、地域的な分権制を原則とする中世社会においては、開発や災害に関わる事業は比較的にながかったことが予想される。

しかし私見では、中世を通じて水田志向が高まり、その結果として米を基本とする近世石高制社会が出現すると考えている。おそらく古代と近世とを繋ぐ社会的な動向が、中世にも継続されたものと思われるが、分権的な中世社会において、どのような形で耕地の開発が行われ、どのような災

害が惹き起こされていたかを、中世東国において検証してみたい。こうした事情に関しては、すでに筆者は『中世村落の景観と生活』を上梓して⁽⁴⁾おり、関東平野東部を中心として、村落景観の類型論を基礎に、災害などを含む生活史の様相について論じたが、ここでは改めて開発と災害という観点から問題点を整理し、共同研究の目的により近づくための考察を行っておきたいと思う。

①……………中世村落と開発

(1) 村落の諸類型と開発

農業を営む村落の立地条件は、特に水田稲作を念頭に置いた場合、水をめぐる地形条件に大きく規定される。しかも地形条件は、それぞれの地域で異なり千差万別ではあるが、水の供給・排出条件を基軸とすれば、いくつかの類型に分けることが可能となる。筆者は、関東平野東部において、村落景観の調査を長年にわたって行った結果、次のような5つの地形上の区分と、これに基づく7つの村落類型が存在する⁽⁵⁾ことを指摘した。

- I；山麓湧水地帯 ①山麓型
- II；洪積台地湧水地帯 ②深い谷田型、③浅い谷田型
- III；洪積台地無湧水地帯 ④低台地型
- IV；沖積低地湧水地帯 ⑤乾田低地型
- V；沖積低地悪水地帯 ⑥湿田低地型、⑦人工堤防型

これらは関東平野東部という地域的な限定を伴ったものであるが、巨大な平野縁辺の山麓部から、各所に分布する洪積台地を含み、沖積低地の中央部までを対象としたもので、論理的には関東平野西部、さらには大規模な平野部にも当てはまることになる。また関東平野は地理学的には盆地で、造盆地運動を繰り返していることから、規模による微妙な差異という問題はあっても、比較的広い盆地部に適応されることになろう。さらに東国という広大な地域を考えた場合には、海岸部と山間部が残ることになる。これについては未検討であるが、海岸部では⑧リアス式型、⑨海岸段丘型、⑩砂浜型、山間部では⑪山間谷田型、⑫河岸段丘型などといった村落類型の存在が理論的に考えられる。

ただ、これらの海岸部・山間部における村落景観については、あくまでも見通しに過ぎず、今後の課題として残すほかはない。このため、ここではすでに検討を終えている平野部分の村落類型と開発との関係を検討しておきたい。なお、小稿で開発といった場合には、集落の設定と耕地の拡大を念頭においている。また筆者は、いわゆる水田中心史観に与するつもりはないが、先にも述べたように特に中世を通じて、徐々に水田志向が社会的に浸透したと考えている。それゆえ、ここでは地形条件のうちでも、とりわけ水利の問題を中心に扱い、まず村落類型を開発の主体と段階という角度から概観し、その上で災害と開発の観点から、特に⑦人工堤防型の事例を検討したいと思う。

平野部分において最も早く開発が進むのは、地形的に安定し確実に水が確保できるところで、山裾の台地部に近い①山麓型か、平野部でも周辺部の比高があり伏流水を有する⑤乾田低地型の村落であった。ここには古くから豪族領主層が根を下ろし、良質な水田を確保して、その経済的な基盤としていた。これらは古代からの伝統的な村落であるが、これに対し小規模開発で効率的なのは、

洪積台地部の湧水点を中心とした谷田型であった。これには標高差が15~20mにも及ぶ②深い谷田型と、7~8m程度の③浅い谷田型とがあり、原理的には同じであるが多少様相を異にする。古くから開発が進んだのは、湧水量の多い前者のタイプであったが、水量は少なく小規模な水田しか確保できないものの、設定が容易である後者の方が、関東平野では中世村落の主流を占めたと考えられる。

逆に地形条件の劣悪さから開発が遅れたのは、湧水を持たない洪積台地部と悪水の溢れる沖積低地部であった。このうち前者の④低台地型では水は天水に頼らざるを得ず、後者の⑥湿田低地型では排水に支障が多かった。いずれにしても、共に流水が確保しにくいことから、水田の設定が難しく、周辺部の低湿地で掘上田や摘田などといった特殊な水田が営まれた。これらの地域では、むしろ水田よりも畠地の方が多く、東国特有の広大な領域を持つ荘園の一部に組み込まれることはあっても、有力な豪族層が基盤とすることは少なく、その傍流の庶族が拠点としたに過ぎなかった。

このうち⑥湿田低地型の村々は、関東平野のなかでも最も安定性の低いところで、しばしば水害に悩まされ続けていた。②深い谷田型の水田も、湧水量が多だけに台風のシーズンには、ときおり水量が増して立ち腐れとなったが、⑥湿田低地型の場合には、洪水によって田畠のみならず、集落も大きな被害を受けることもあった。このため沖積低地の自然堤防上に集落や畠地を設け、後背湿地にわずかな水田を営んでいた⑥湿田低地型の村々のうちには、人工的に堤防を築いて⑦人工堤防型の村落への転換を図るものもみられた。かなりの土木工事が中世においても行われたこととなるが、こうした新たな開発の具体例については、次節で改めて検討することとしたい。

(2) 人工堤防と水田開発

鎌倉幕府は成立するとすぐに、自らの膝元に近く御家人の多い武蔵国を中心として、関東平野の開発に力を入れた。『吾妻鏡』建永2年(1207)3月20日条では、「武蔵国荒野等」を開発すべき旨を地頭に通達しており、同仁治2年(1241)10月22日条では、武蔵野の荒野に多摩川から堀を通し、多摩川の水を堰上げることによって荒野の水田化を試みる、という大規模な計画を立てている⁽⁶⁾。鎌倉期には、かなりの大土木工事を伴う関東の水田開発事業に、幕府が積極的に取り組もうとしていた。

さらに『吾妻鏡』の建久5年(1194)11月2日条には、「武蔵国^{マヅ}大田庄堤修固事、明年三月以前、可終功之旨、被仰下云々」と見える。また建長5年(1259)8月29日条にも「下総国下河辺庄堤可築固之由、有沙汰、被定奉行人」とあるように、古利根川を挟む武蔵国太田荘と下総国下河辺荘に、それぞれ人工堤防を築いていたことが窺われる。

しかも近年、この築堤記事に関連すると考えられる遺構が、古利根川沿いの埼玉県杉戸町下高野地内で確認されている。この地域一帯の古利根川東岸には、高野砂丘が形成されており、この砂丘の中から1961年に人為的な古堤防と考えられる盛土が発見された。この古堤防は鎌倉街道中道に沿うもので、最上層の砂丘砂層の表面下1.3mの地点から長祿3年(1459)の年紀を有する板碑が出土している。従って人工堤防を包む新砂丘の形成は、遅くとも室町以前となる⁽⁸⁾。

さらに近世初頭に成立した下高野永福寺の『龍燈山伝燈紀』明徳3年(1392)7月15日条には、「高野川増水夜半頃裏宿堤破崩堤下民舍流失三十余戸」とあり、堤が風雨で崩壊した記事から、南北朝期における人工堤防の存在を窺わせる⁽⁹⁾。また現在も新砂丘の上には、永福寺と高野城址が

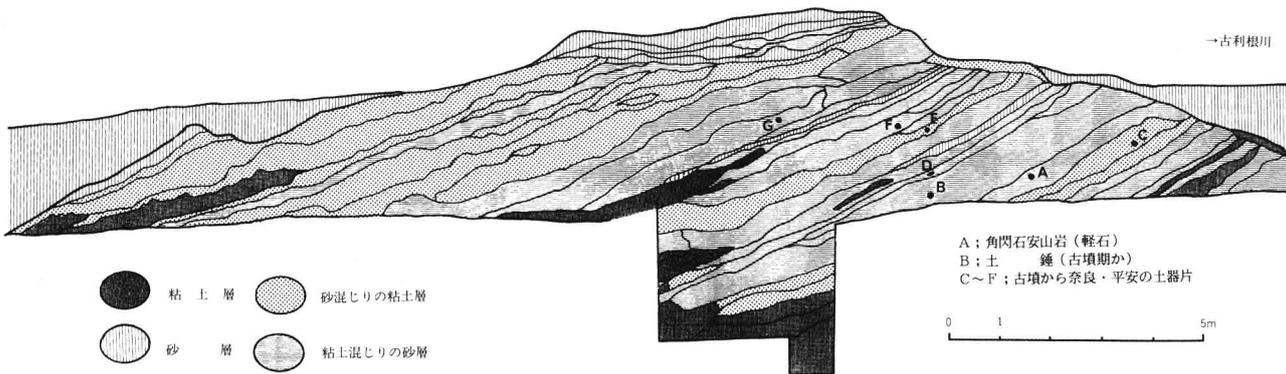


図1 古利根川人工堤防断面図 (埼玉県杉戸町下高野地内)

存在し、前者は応永15年(1408)に没した覚宥上人が中興したと伝える真義真言宗の寺院で、後者についても『龍燈山伝燈紀』貞治元年(1361)条に「高野浅間台構一城」と見える。後世の史料ではあるが、築堤時期について、長祿の板碑が砂丘から出土した理由を、文献的に裏付けるものといえよう。

この人工堤防に関しては、その後、1993年と96年に杉戸町下高野地内で確認調査が行われ、杉戸町教育委員会によって断面図が作成された。図1は1993年の調査時のもので、まず古利根川に向って小さな土盛を行い、これを押さえるような形で粘土もしくは砂混じりの粘土と粘土混じりの砂とを、ほぼ交互の層状として斜めに版築させる、という独特の工法が採られている⁽¹⁰⁾。確認面での層は55に及ぶが、これらが自然堆積でないことは、積まれた土の状態からも明らかで、場所によっては層内部で粘土と砂を攪拌した形跡を、明確に読み取れる部分がある。

この人工堤防の高さは、基盤と思われる粘土層から7.2mで、幅が天部で7m・底部で26mほどであるが、1996年のトレンチ調査時には、優に30mを越える規模であった⁽¹¹⁾。しかも長さは、杉戸町下高野から堤根まで、確認しうるだけでもほぼ6kmにわたり、おそらく最低でも10~20kmに及ぶものと考えられる。しかも、この人工堤防の土層の中からは、古墳時代後期~奈良・平安時代の土師器や須恵器の破片が出土しており、これらには磨耗の跡が見られず、付近からの盛土と考えるべきで、平安期以降に築造されたことになる。さらに1996年度の調査では、古利根川寄りの底部から平安期の甕が、また盛土の中からは13世紀末頃と推定される常滑焼の陶器破片が出土している。これらの事実は、この人工堤防が鎌倉期のものであることを裏付けており、中世の構築物としては、かなり巨大な事例に属しよう。

これが、先に見た『吾妻鏡』建長5年の下河辺荘の築堤記事に、そのまま対応するかどうかは難しいが、このほかにも人工堤防の工事に関する史料が、万福寺百姓等申状として金沢称名寺に残存している⁽¹²⁾。本文書は、紙背の記事から元徳2年(1330)以前のもものと推定されるが、「にいかたのつゝみ用途捌貫文入候なけきの事」とあり、「たかのゝはし」という地名も登場する。さらに万福寺は、高野郷から2km半ほど東方にある天神島村天満宮の別当寺・万福寺のことと推定され⁽¹³⁾、下河辺荘新方高野郷付近の堤防工事に関するものであることはほぼ確実である。しかも本文書には「四ヶ度つとめ候」と記されており、おそらく13世紀後半から14世紀初頭にかけて、利根川の堤

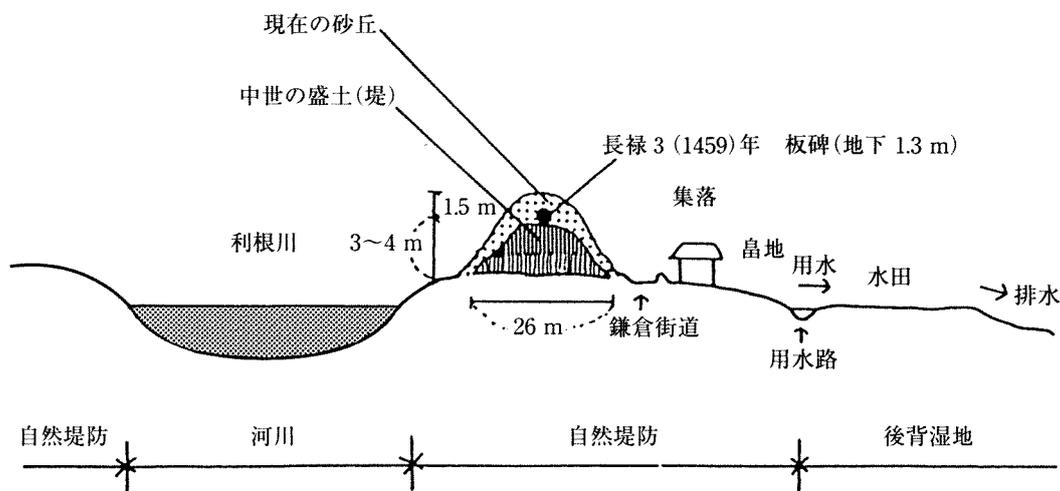


図2 人工堤防型村落模式図 (下高野付近)

防工事が繰り返し行われたことが窺われる。

こうした人工堤防工事は、集落や耕地を洪水から守ることを目的としたが、単なる災害防止に留まらず、同時に水田開発を伴ったか、もしくは準備したものと思われる。それは堤防に沿った用水路の問題で、杉戸町の発掘調査では、これに伴う溝は確認されていないが、現在の新砂丘の内側には南側用水が走っている。これは近世初頭のものとしてされているが、中世に遡る可能性も充分に考えられる。⁽¹⁴⁾人工堤防型の村落の模式図は、図2の如くなるが、堤防の内側に広がる後背湿地は、悪水さえ抜ければ絶好の水田となる。

これは地形条件によっても異なるが、この下高野から、さらに約20kmほど旧利根川下流にある赤岩郷も、自然堤防上に位置する金沢称名寺領下河辺荘新方の村落で、あるいは人工堤防が設けられていた可能性もある。⁽¹⁵⁾この赤岩郷には、旧利根川から取水して後背湿地の水田に供給する赤岩用水がある。これは、嘉元3年(1305)と推定される倉栖兼雄書状に見える「赤岩樋」のことで、堤奉行が用水修造を行っている点が注目される。⁽¹⁶⁾赤岩郷と地形的・政治的に、ほぼ同様な構造を持つ高野郷でも、人工堤防の築造によって、後背湿地の水田開発を推進しようとしたもので、南側用水の原型は中世に存在していたと考えてよいだろう。いずれにしても、洪水という災害から集落と耕地を守る人工堤防の造築は、同時に水田開発を進展させる目的を担わされていたのである。

(3) 中世における開発の主体

このほか東国における土木工事としては、12世紀中葉に開削されたと考えられる赤城山南麓の女堀の事例が知られる。この用水路は洪積台地部の畠地を開削したもので、群馬県前橋市上泉町付近で旧利根川(現桃木川)から取水し、同東村西国定一帯まで流して沖積地の水田化を図ったが、通水には及ばず未完成のままに終わったとされている。⁽¹⁷⁾この地域は、天仁元年(1108)の浅間山噴火に伴う降灰によって水田が埋没したが、これが復旧されずに放棄され、畠地として利用されていたと考えられている。⁽¹⁸⁾従って水田の再開発を目的として女堀が計画されたことになるが、その主体は王朝国家の国府機構そのものではなく、この地域一帯に勢力をもつ秀郷流藤原氏の豪族領主

連合で、いわば新たな莊園勢力の結集によるものであった。⁽¹⁹⁾

こうした中世の土木工事を伴う水田開発が、分権的な状況下におかれた地方武士団の総力によって推進されたことは注目に値しよう。前節で見たように、鎌倉初期における関東の開発は、幕府の主導によって進められたが、実際には幕府を支える御家人層に転嫁されたものであった。先の『吾妻鏡』建長5年(1253)8月29日条には、下河辺荘の堤工事の奉行人として「清久弥次郎保行・鎌田三郎入道西仏・対馬左衛門尉仲康・宗兵衛尉為康等也」という記事が続き、清久弥次郎保行などの御家人たちが、築堤の奉行人となっていることが分かる。

このほか人工堤防工事は、鎌倉期には関東の各地で行われたものと思われる。永仁年間頃と推定される7月16日付の武蔵国留守所代連署書状が2通残るが、ともに「府内分陪河防事、4月以前可令修固之由」とある。⁽²⁰⁾ここでは武蔵国の留守所が、多摩郡の分倍河原(現・東京都国立市・府中市)に、多摩川の人工堤防を築く旨を、それぞれ市尾入道と恩田殿に命じており、在地領主層が工事の任にあたったことが窺われる。また地域は不明であるが、康永3年(1344)2月11日と推測される佐藤九郎左衛門尉代官書下状にも「堤修固人夫事、度々□□催促之处、今于無沙汰」と見え、南北朝期にも人工堤防の工事が計画されたことが知られる。⁽²¹⁾

さらに鴨長明が13世紀初頭頃に著したとされる『発心集』第四の四十六話「武州入間河沈水の事」には、「武蔵国入間河のほとりに、大きな堤を築き、水を防ぎて、そのうちに田畠を作りつゝ、在家多く群り居たる所ありけり」とあり、人工堤防を設けて田畠と多くの在家を、洪水から防いでいた村落が存在していたことが分かる。⁽²²⁾ここでは、洪水によって大災害を被ったことがテーマとなっており、一旦堤が切れて河川が氾濫すると被害は著しかったが、多少の増水程度であれば、確かに人工堤防が耕地と集落を守り得たことを示している。この物語の主人公である「官首といふ男」については、神宮文庫本『発心集』に「秩父ノ冠者ト云男」とあるところから、秩父氏の一族・河越氏と推定されており、やはり在地領主層が人工堤防工事に深く関わっていたことが推測される。⁽²³⁾

また、先の下河辺荘における堤奉行人の筆頭であった清久弥次郎保行は、高野郷から約6kmほどの距離にある太田荘上清久(現久喜市)の白幡山館を本拠とした御家人で、この地域の開発領主と考えられる。さらに、こうした人工堤防や用水路などの土木工事に関する技術や知識は、寺院の僧侶たちが伝えたものと思われる。西国の事例ではあるが、鎌倉後期の『溪嵐拾葉集』巻三十七には、良達房心慶が淡路島に赴いていた時に、荒野を300町歩の水田に変えた話がある。その方法については「山間谷一ツツキ切_リ成_ル水池、從_テ奈良瓦焼_リ召_下テ、樋_ヲ瓦_ニ作_テツツミ_テ下_ニフセラレタリ」とあり、谷奥に堤を築いて溜池を造り水源として、瓦製の樋を用いて水を引く技術が記されている。⁽²⁴⁾

この良達房は千葉寺にも赴いているほか、奥書によれば『溪嵐拾葉集』には、「上野州世良田山長楽寺」や「常州下妻莊黒子千妙寺」などで書写されたものもあり、こうした知識は僧侶によって、関東にも流布していたものと思われる。『溪嵐拾葉集』のような仏書に、土木技術に関する記述も見られることは注目に値する。⁽²⁵⁾おそらく紀伊国伊都郡梓田荘の文覚井に象徴されるように、水利土木の知識や技術の伝播に大きく寄与したのは、莊園を領有するような大寺院の僧侶層であったと考えてよいだろう。そして、こうした知識や技術を駆使し、実際に地域の農民層を動員して工事に当たったのが、幕府や莊園領主を支える在地領主層であった。

ただ先の万福寺百姓等申状では、農民達は「にいかたのつゝみ用途捌貫文入候なけきの事」として、度重なる堤工事の費用と労働のために、本来の田畠の耕作がおろそかになり、堤工事にあたった百姓は妻子との分れを覚悟せねばならず、代官給などの所当や夏祭りの費用まで堤工事に回さなければならなかった、として負担の軽減を主張している。いずれにせよ、かなりの大工事で農民側の苦労は並大抵ではなく、堤工事は苛酷な負担でしかなかった。あくまでも領主側の強い意志と、強権的な労働力徴発によって巨大な人工堤防が築かれ、村落が守られたことになるが、その主眼は水田を中心とする耕地の安定確保と、後背湿地の水田開発にあったと考えるべきだろう。

②……………中世村落と災害

(1) 会津盆地の記録に見る災害

開発が自然への働きかけであるとするなら、災害は自然からの反動で、特に前近代においては、こうした負荷から逃れることは難しかった。ただ中世においては、分権的な社会体制であったために、全国を見渡しようような統一かつ長期にわたる記録が存在せず、災害史料に関しても断片的なものしか残されていない。中世東国の災害を知りうる継続的な史料としては、会津盆地の『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』⁽²⁶⁾や、富士山北麓の『妙法寺記』(『勝山記』)⁽²⁷⁾などがあるが、初めにこの両者を検討し、その上で中世東国の災害について考えてみたい。

まず『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』は、陸奥国会姥河荘(現福島県会津坂下町)にあった心清水八幡宮の神官が、在地で書き継いだと考えられる記録で、南北朝期から江戸初期にわたる記載があり、中世を通じて災害の様子を知ることが出来る。このうち特に後者には、災害関係記事が詳しく、京都や奈良の情報も含まれるが、基本的には東国の被害状況を中心に記述されている。ほとんどが寺社の建立や住持などの補任、政治史や戦乱の情報に関するもので、これに加えて気象や災害の記述が並ぶ。必ずしも災害だけでなく、豊作の記録も含まれており、他の史料などと突き合わせると、それなりに信憑性は高いように思われる。

これらは長年にわたり複数の手で書き記されていることから、後年の記入や錯入などもあり、史料的には問題も多いが⁽²⁸⁾、地域的な災害の概要を見ることは可能と考えられる。そこで『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』に見える災害を一覧すると、表1の如くなる。もちろん災害がもれなく記されているわけではなく、時期によって精粗があり、記述の対象とした被害の地域も一定してはいないが、まさに見聞しうる範囲での災害情報が留められたと見てよいだろう。災害の記事が出現するのは、中世に限れば建保4年(1216)から天正13年(1585)までの369年間で、このうち何らかの災害に見舞われた年は131年を数える。これは会津という一地域に限定されるものではなく、必ずしも被害の状況も明らかではないが、単純計算でいけば、少なくとも3年に1度は、東国の各地で災害に見舞われていたことになる。

これらの史料を伝えた心清水八幡宮自体は、山麓部の安定した所にあるが、この付近一帯は、会津盆地西部の低地下流部にあつて、阿賀川・濁川の被害を受けやすい地域であった。従つて会津の洪水に関する記事は、地形的に不利な条件を反映したことになるが、それ以外にも各地で、地震・風水害・旱害などが、実にしばしば起きていることが分かる。もちろん「大旱、豊作」などある

ように、一時期の気象現象がそのまま作柄に悪影響を及ぼすわけではないが、やはり基本的には大雨や日照りなどの異常気象が、作物を流させたり枯らせたりして、不作を招くことが多かったと考えてよいだろう。

また表1には、自然災害そのものの記事に続いて「大悪作・大飢饉・餓死・疫疾流行」などと記されているように、天変地異による異常は農作物に大きな打撃を与えた。その結果として生じる食料の不足は、年貢等の収奪と相まって飢餓状況を惹き起こし、体力を極度に低下させたところに、悪疫などが流行して多くの死者を出す、という飢饉の悪循環が、中世を通じて繰り返されていたのである。

(2) 富士山北麓の記録に見る災害

また甲斐国都留郡小館（現山梨県河口湖町）の妙法寺に伝えられた『妙法寺記』と、同郡勝山村の富士御室浅間神社に所蔵される『勝山記』は、同一の原本から書写された二系統の写本（『勝山記・妙法寺記』）の名称で、在地の日蓮宗の僧が書き継いだ記録とされている。両者のいずれが原本に近いのか、については議論もあるが、⁽²⁹⁾記述の客観性は高く戦国期の極めて貴重な在地記録となっている。

『妙法寺記』も長期にわたる記録であるが、暦応元年（1338）から康正4年（長禄2・1458）までは、災害に関する部分もあるが、記述は極めて簡略で、かなりの省略がある。しかし文正元年（1466）からは、永禄4年（1561）までの約100年間にわたって毎年、甲斐国のことを中心に、寺院や戦闘および村落生活に関する事柄が、比較的細かく記されている。

この『妙法寺記』は、災害や飢饉のほか物価などにも詳しく、先の『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』よりも、身近な記述が多い。また必ずしも被害ばかりが書き留められたのではなく、例えば明応6年条（1497）には「此年賣買吉。秋モ耕作吉。稗十分也」、同8年条にも「大麦小麦共ニヨシ」などとして、豊作の場合についても記されているように、決して災害のみを強調しているわけではない。

『妙法寺記』についても同様に、災害関係記事を一覧してみると表2のようになる。ここでも災害の記事が登場する貞治4年（1365）から、『勝山記』で補うことの出来る永禄6年（1563）までを加えると、198年間にわたって状況を知ることが可能となるが、このうち災害が起きている年は62年に及ぶ。しかも先にも述べたように『妙法寺記』は、後半部分の方が圧倒的に詳しく、遺漏が少ないと考えられる文正元年（1466）からの後半約100年間についてみると、このうち53年にわたって何らかの被害を受けている。しかも確実に凶作もしくは飢饉と記されたものに限っても、その年数は44年に及び、甲州の地では災害を被るような年が、ほぼ1年間隔で訪れていたことになる。

確かに『妙法寺記』が残る甲斐国都留郡の小館村・勝山村では、湧水に恵まれず少なかった上に、南にそびえる富士山の雪解け水による被害も受けざるを得ない、という立地条件にあった。それゆえ旱魃などは、この地域の地形条件の悪さとも考えられるが、中世における用排水路の整備状況からすれば、格別に劣悪な条件とは見なしがたい。むしろ「甲斐旱魃」などと記される場合が多いことから、具体的な村落レベルの記述であると同時に、地域的な記録としての普遍性を持つものと判

断することができよう。

また明応10年(1501)の場合には「此年作毛草生ハ十年廿年ニモ無竝吉」と記しながらも、「但六月土用ノ内夜晝大雨降大水出テ。作り悉水ニ成ル」と結ばざるを得なかった点が注目される。この年の事例が象徴的に物語るように、作物の成育が良くても、完全に収穫が終わるまで油断は禁物であった。しかも『妙法寺記』は、先の会津の場合に較べて記述が詳細で、作毛の状況や疫病の流行および餓死者の続出などの記事が目立つ。これは甲斐と会津の地域差ではなく、あくまでも記録者の目線の問題で、おそらく会津でも災害による飢饉や餓死・病死の状況は同様であったと考えられる。『妙法寺記』および『塔寺八幡宮長帳』『異本塔寺長帳』に描かれた災害の状況は、さらには中世社会一般へと敷衍しうるもので、中世における自然災害の脅威には、今日のわれわれが想像する以上に厳しいものがあったといえよう。

(3) 中世における災害の性格

近年の中世史研究においては、災害に関する問題にも関心が及び、自然環境や気候条件などについても注目を集めるようになった。しかしまだまだ研究史の蓄積は薄く、十分な議論が行われているような状況にはない。むしろ戦前に、通史的な災害史・凶荒史・飢饉史などが数多く編まれているにも拘らず、⁽³⁰⁾これらの点検・評価を怠ってきた傾向があり、こうした問題については、歴史学以外の立場から取り組まれることが多かった。近年の事例でいえば、気候学の立場から山本武夫氏が、古代・中世における温暖化・冷涼化という気候変化の問題を扱っている。⁽³¹⁾

これに対して歴史学の側では磯貝富士男氏が、フェアブリッジ氏などの欧米の研究者によって明らかにされた海水面変動の歴史を踏まえ、日本の12～16世紀に至る海退現象を、文献史料や考古遺跡などから確認しようとしている。⁽³²⁾これまでの天候変化や海岸線の位置に関する記事を、気象や海退という角度から点検し直した上で、氏はこれに伴う気候変化を小氷期の進行と捉えた。こうした仮説に基づいて鎌倉期以降に、気候の冷涼化現象が始ったという結論を導き出した。そして寒冷化のために、農業生産力の停滞が起り、その結果として飢饉が頻発し、さらには奴隷への転落を招く外的要因となった、という見通しを示されている。⁽³³⁾

確かに磯貝氏の議論は、中世後期における生産力の発展という従来の図式にも疑義を呈して、中世社会像の再検討を迫るものではある。しかし気象変動を文献上から証明することは、かなり困難な作業に属する。また気象の変化といっても、南北に細長い日本列島では、その影響も一様では有り得ず、地域によって被害の実態も異なる。しかも近年の研究では、世界的に寒冷な“小氷期”を迎えた時期は、16世紀から19世紀にかけてのこととする見解も有力である。⁽³⁴⁾

寒冷化による凶作から飢饉という図式は、確かに分かりやすい説明ではあるが、果たして歴史の実態に即したものでしょうか。先の表1および表2を見る限り、最も頻発している災害は風水害で、これに次ぐのは旱害で冷害によるものは予想外に少ない。表1・表2に管見し得る範囲でのデータを加えて、小生が作成した中世東国災害史略年表では、建仁元年(1201)から天正18年(1590)までの389年のうち、212年においてさまざまな災害が起こっているが、これらの原因を調べてみると、風水害が断然多く118例で、次いで地震噴火82例、旱害が36例と続き、冷害と確認されるのは23例に過ぎない。⁽³⁵⁾

しかも14世紀頃から進行する寒冷化の温度差も、せいぜい平均で1~1.5°C程度⁽³⁶⁾で、気象学のレベルでは、こうした温度変化は重要な意味を有するが、年毎の温度の上昇・低下には当然激しいものがある。従って、あくまでも平均値での話に過ぎず、この程度の温度変化が、そのまま作物の吉凶に結びつくものとは考えにくい。しかも対象とする時代のスパンが余りに長いことから、それぞれの時代においても、人々の気象の変化への質・量的な取り組みがなされていたはずで、農業技術やその他の生産活動の面においても、適合的な対策が採られていたと考えるべきだろう。

さらに植物学の立場から、辻誠一郎氏が注意を促しているように、植物自体も気候の変化に適応する⁽³⁷⁾ということを考慮するならば、ただか1~1.5°C程度の気候の寒冷化が、そのまま飢饉に直結すると考えるのは単純に過ぎよう。確かに“小氷期”で寒冷な気候にあったことは事実で、冷害も生じてはいたが、むしろ表1・表2で見たように、風水害や地震・旱害によって、中世農民は苦しめられていたのである。確かに寛喜の飢饉は、寒冷な気候が作物に著しい被害をもたらし、さらには飢饉へと導いた最も典型的な事例であるが、これを一般化することには無理があり、磯貝氏の図式は、極めて観念的な論理の産物といわざるを得ない。

ところで災害の原因については、弘治2年(1556)に制定された『結城氏新法度』には、「水そん風そん日てりハ、人間のわさなき物にて候」とあり、「人間の業」を超えるものという認識があった。しかし領主側からすれば、だからこそ常に堰掘りなどを行い、不作にならないように努力すべきだ、という結論になる⁽³⁸⁾。また西国の戦国末期の事例ではあるが、近江国堅田で作成された『本福寺跡書』には、「年ニヨリテ風損・水損・干損・小糠虫ナドノ不熟ノ年、懈怠ノ時」⁽³⁹⁾とある。ここでも、これらの原因で道場への役負担が出来なかった時には、道場の咎めを被っても仕方がないとしているが、やはり実際には懈怠よりも、風水害や旱害・虫害などといった自然災害が、凶作の大きな原因となることの方が、はるかに多かったものと思われる。

おわりに

以上、中世村落における開発と災害とを、東国の事例を中心にみてきたが、最後にその特質について考えてみたい。まず中世村落における開発については、これまで指摘されたような山間部の谷田を中心とするものではなく、平地部の沖積地においても早くから開発が行われていたことが分かる。例えば『倭名類聚抄』に見える古代の郷についても、著名な下総国葛飾郡大島郷のように、自然堤防上に立地するものも多く、すでに奈良・平安期には、沖積低地への進出が行われていた⁽⁴⁰⁾。ただ『倭名類聚抄』に見える郷のうち、比定地が不明なものには、沖積地に位置したと考えられる郷が少なくないことから、これらの安定性は決して高くはなかったものと思われる。

しかし鎌倉期に入ると、自然堤防上に位置した村落のうちには、人工堤防を設置して耕地と集落を守るものも現れ、水田開発に力が注がれるようになった。これは鎌倉幕府の主導によるもので、利根川などの大河川にも土木工事が施され、実際には御家人など在地領主層がその任にあたっていた。従って鎌倉期には、茫漠とした関東平野の各地に、新たなスタイルの村落が形成され、領主側の要請によって水田開発が徐々に進行していったと考えられる。ただ中世にあつては、中央集権的な国家体制に基づくような労働力の大規模徴発は難しかったが、それぞれの地域を治める豪族領主

層や在地領主層が、自前もしくは幕府の指示を背景に、一定規模の土木工事を伴う開発を行っており、その目的は水田の開発および安定確保にあった。

さらに戦国期に至ると事情は一変し、戦国大名たちは新田開発をさかんに奨励し、大規模な土木工事を実施するようになる。天正7年(1579)7月5日の築田持助条書⁽⁴¹⁾は「相・任上郷中者共、不_レ散_レ一人も、新百性と着_レ脇者、可_レ致_レ指南開作也」として、水海城主である築田氏は、洪水による被害にあった下河辺の郷中に総動員をかけて、開発指導を行い大掛かりな復旧開発を命じている。

また天正8年(1580)7月2日の北条家印判状⁽⁴²⁾でも、荒川堰の普請に際して、強権的な労働力徴発を行い、領国内の領主・百姓を動員して、村落ぐるみで治水工事に当たらせている。このほか天正7年(1579)2月9日の北条家印判状⁽⁴³⁾でも、「葛西堤之事」を築造すべき旨を、広範囲にわたる村々に命じている。こうした動向は、中央集権的な近世国家を準備するもので、一定規模の在地に基礎をおいた中世社会とは異なった大開発が進展することになる。

いっぽう災害について見れば、これによって惹き起こされる飢饉時には、一時的に人身売買が認められ、武士の間でも口減らしに妻子や眷属を売却する者も少なくなかった。もちろん磯貝富士男氏が指摘するように、年貢や公事などの重圧によって、下人的な身分へと転落する農民も、現実にはかなりの数に上ったものと思われる⁽⁴⁴⁾。『吾妻鏡』寛喜3年3月19日条によれば、こうした事態に対して、大飢饉の惨状を目の当たりにした執権・北条泰時は、伊豆・駿河両国に出挙米を施すよう強く命じているが、改めて奉書を下さなければ、出挙が行われないような状況が生じていたことが分かる。堤防工事や水田開発を主導した幕府は、災害などによる飢饉対策にも一応の対処を行ったが、大局的には焼け石に水の如き状態であったというべきだろう。

こうした災害の要因について、少なくとも室町期までは遡る「萬歳祝詞」には、「災難とけち(飢饉)とえきれい(疫病)と、にが風にはにが水、釘の先へさしかけて、七里けつかい(結界)」と謡われている⁽⁴⁶⁾。当然のことながら災害・飢饉・疫病は、中世の村人に忌み嫌われたが、おそらく彼らにとっては、こうした災害は自然に襲ってくる現象と認識されていたものと思われる。異常気象や天変地異などによる飢饉は、分権的な中世社会では、地域ごとの自然発生的な要因によって生じることが多かったと考えてよいだろう。もちろん年貢や出挙などといった収奪の問題に加えて、地域内の物価の高騰も、食糧不足に拍車をかけていた。網野善彦氏が指摘するように、『妙法寺記』にみえる「銭けち」は、そうした地域経済の結果として惹き起こされた状況であろう⁽⁴⁷⁾。

いずれにしても中世における飢饉は、自然の災害に加えて、支配による人為的な収奪の問題が、その被害に拍車をかけ、飢死のみならず疫病によっても多くの生命が奪われたのである。しかし巨視的にみれば、中央集権的な近世社会の大規模な飢饉とは、かなり様相を異にする。近世に大規模な飢饉が惹き起こされた背景には、全国規模の経済構造に巻き込まれ、政治経済の一つの単位である藩規模で、一種の飢餓移出がおこなわれるという社会構造の問題があった。こうした近世の社会システムに較べれば、中世においては、地域的な支配構造や経済構造に制約を受けつつも、基本的には災害を直接の契機とする自然発生的な要素が強かったように思われる⁽⁴⁸⁾。確かに中世社会においては、統一的に大規模な開発を進める権力は出現せず、自然現象を克服する技術は相対的に低かったが、代わりにその分だけ、近世に較べて被害の程度も小規模に留まりえたのだといえよう。

註

(1)——1995年12月19日「読売新聞」東京版夕刊記事および『落川・一の宮遺跡調査略報V—1996年の調査—』『落川・一の宮遺跡調査略報IV—1997年の調査—』（共に、落川・一の宮遺跡調査会調査団編、落川・一の宮遺跡調査会、1997年）

(2)——新潟県朝日村奥三面遺跡では、すでに縄文時代後期前半に、小規模ではあるが河川の改修工事が行われていたことが判明している。三面川の河岸段丘上に位置する元屋敷遺跡では、本流に注ぐ小河川の水が集落北面に進入するのを防ぐため、高さ約1.2m、幅約2mの盛り土が長さ20mにわたって築かれており、さらにこの小河川の流路を同じ目的で、深さ約30~70cm、幅約3~5m、長さ約40mの人工流路を開削し、河川改修を行っていることが確認されている（朝日村教育委員会『平成11年度 奥三面遺跡群報告会』資料）。なお元屋敷遺跡の遺構の実検については、1998年11月4日に行い、同教育委員会の高橋保雄・富樫秀之両氏にお世話になった。

(3)——『続日本紀 後編』黒板勝美校訂、新訂増補国史大系：普及版、吉川弘文館、1989年

(4)——原田信男『中世村落の景観と生活』思文閣出版、1999年

(5)——これらの具体的な分析に関しては、註(4)の拙著第1部第3章を参照されたい。

(6)——黒板勝美校訂『吾妻鑑』新訂増補国史大系、第32・33巻、吉川弘文館、1932・33年

(7)——この人工堤防の存在については、山本良知氏の御教示を得た。なお杉戸町教育委員会『郷土史料第18集 さんぼ道』（杉戸町、1987年）40・41頁に、人工堤防の簡単な解説がある。

(8)——この長禄3年（1459）2月晦日の板碑については、杉戸町教育委員会『郷土史料第五集 杉戸町の板石搭婆』（杉戸町、1977年）に、人工堤防との関連についての若干の記述があり、同書および『板碑Ⅲ 史料編2』（埼玉県教育委員会編、埼玉県立歴史資料館、1981年）に写真が収められている。また畦地稔生「古利根川中流部高野付近に発達する河畔砂丘の形成年代について」（『埼玉地理』2号、1978年、10~20頁）を参照されたい。

(9)——「龍燈山伝燈紀」（『新訂増補埼玉叢書』稲村坦元編、第3巻、国書刊行会、1929年、初出：1929年）

(10)——この図は、杉戸町教育委員会が、1993年5月6日から13日にかけて、同町下高野地内で行った人工堤防の確認発掘調査によるものである。この調査に関する

報告書は未刊であるが、同教育委員会の御厚意によって、貴重な断面図のコピーを戴き、これを原田がトレースを行った。また人工堤防の確認については、1996年4月20日に、国立歴史民俗博物館の辻誠一郎氏の実検を得て、非常に有益な御教示を賜った。この断面図と人工堤防に関しては、発掘指導にあられた同教育委員会の増田和夫氏から、非常に多くの御教示を得た。

(11)——1996年4月24日~5月7日にも、同教育委員会が新たに確認調査を行い、堤防に直角に2本のトレンチを入れたが、この間の25日にも断面を確認する機会を得た。この報告書も公開されていないが、杉戸町教育委員会の御厚意により、実検の機会を得て、増田和夫氏から以上の見解を御教示戴いた。

(12)——『金沢文庫古文書』5385号（神奈川県立金沢文庫編、第7輯、1955年）

(13)——幸手市天神島には、応永7年（1400）に再興された時の棟札（天満宮所蔵／『幸手市史 古代・中世資料編』幸手市、1995年）を有する天満宮があり、その別当寺が万福寺であった。この万福寺は、近世には真義真言宗の寺院で、現在は廃寺となっているが、中世以来の寺院であることは確実にされている（埼玉県教育委員会編『埼玉の中世寺院跡』埼玉県立歴史資料館、1992年）。

(14)——鈴木定・林一「葛西用水路」（『葛西用水路沿革史』上編第6章、葛西用水路普通水利組合、1924年、20-180頁）、本間清利「幸手用水の成立のその影響」（『葛西用水史 通史編』第2章第6節、葛西用水路土地改良区、1992年、261-275頁）

(15)——原田信男「利根川旧下流域における荘園の村落景観と生活」（『金沢文庫研究』291号、1993年、1-16頁）

(16)——『金沢文庫古文書』552号（神奈川県立金沢文庫編、第1輯、1952年）

(17)——群馬県埋蔵文化財調査事業団『女堀—中世初期・農業用水址の発掘調査—』群馬県考古資料普及会、1984年）

(18)——能登健「災害の復旧」（佐原真他編『古代史の論点1 環境と食料生産』小学館、2000年、299-314頁）

(19)——峰岸純夫『中世の東国—地域と権力』東京大学出版会、1989年、11-67頁

(20)——『鎌倉遺文』20097・20098号（竹内理三編、古文書編第26巻、東京堂出版、1984年）

(21)——『金沢文庫古文書』5500号（神奈川県立金沢

文庫編, 第7輯, 1955年)

(22)——築瀬一雄訳注『発心集』角川文庫, 1975年。
なお異本・神宮文庫本については, 三木紀人校注『方丈記 発心集』(新潮日本古典集成, 1976年)の頭注によった。

(23)——落合義明「武蔵国川越館について」(『地方史研究』265号, 1997年, 38-64頁)

(24)——『溪嵐拾葉集』(高楠順次郎編『大正新修大蔵経』第76巻所収, 大正一切経刊行会, 1931年)

(25)——福島金治氏の御教示による。

(26)——『塔寺八幡宮長帳』については, 心清水八幡神社蔵本(会津坂下町史編纂委員会『会津坂下町史Ⅱ文化編』に全巻写真版および積文を所収, 1976年)をテキストとし、『統群書類従 第30輯上』(統群書類従完成会, 1925年)所収の『会津塔寺村八幡宮長帳』, および『改定史籍集覧 第25冊』(近藤活版所, 1902年, 臨川書店覆刻1983年)所収の『塔寺長帳』を参照した。また『異本塔寺長帳』については, 内閣文庫蔵本(会津坂下町史編纂委員会編『会津坂下町史(4)歴史編』所収影印版, 1979年)を利用した。

(27)——『妙法寺記』(都留市史編纂委員会編『都留市史 資料編 古代・中世 近世Ⅰ』所収, 都留市, 1992年)をテキストとし、『統群書類従 第30輯上』(統群書類従完成会, 1925年)所収の『妙法寺記 上・下』を参考とした。また『勝山記』(都留市史編纂委員会編『都留市史 資料編 古代・中世 近世Ⅰ』所収, 都留市, 1992年)のほか, 勝山村史別冊の『勝山記』(勝山村史編纂委員会編, 1992年)には, 全巻の写真が収められているほか, 甲斐国志稿本『勝山記』も所収されており, これらを参照した。

(28)——太田晶二郎「会津塔寺八幡宮長帳に関する疑問」(『日本歴史』139号, 1960年, 64-71頁), 大石直正「『会津塔寺八幡宮長帳』覚書」(『東北文化研究所紀要』創刊号, 1969年, 45-67頁)

(29)——『妙法寺記』と『勝山記』に関しては, 古くから研究があるが, 近年のものとしては, とりあえず流石奉『勝山記と原本の考証』(国書刊行会, 1985年), 柴辻俊六『戦国大名武田氏領の支配構造』名著出版, 1991年, 368-370頁), 同『『勝山記』と『妙法寺記』について』(『信濃』44巻16号, 1-11頁), 笹本正治「小山田氏と武田氏—外交を中心として」(『富士吉田市史研究』4号, 1989年, 24-40頁)の研究を挙げておく。なお写本としては『勝山記』の方が原型に近いようであるが, 従来の研究史や他の論文との関係から, ここでは『妙

法寺記』で表記を統一した。

(30)——近年に覆刻された主なものに、『日本災異志』(小鹿島果著, 1893年, 5月書房, 1983年覆刻), 『日本震災凶鐘攷』(権藤成卿著, 1932年, 有明書房, 1984年覆刻), 『日本凶荒史考』(西村真琴・吉川一郎著, 丸善, 1936年, 有明書房, 1983年覆刻), 『日本の天災・地変』(東京府社会課編, 1938年, 原書房, 1976年覆刻), 『大日本地震史料 甲巻』(震災予防調査会編, 思文閣, 1904年, 1973年覆刻)などがある。なお歴史学からの最新の成果としては, 「日本中世における風損・水損・虫損・旱魃・飢饉・疫病に関する情報」(佐々木潤之介代表『日本中世後期・近世初期における飢饉と戦争の研究』1997-99年度科学研究費補助金基盤研究(A)(1)研究成果報告書(課題番号09301014), 早稲田大学教育学部, 2000年)があり, かなり詳細な災害年表となっている。

(31)——山本武夫『気候の語る日本の歴史』そして文庫, 1976年

(32)——磯貝富士男「バリア海退と日本中世社会」(東京学芸大学附属高等学校『研究紀要』28号, 1991年, 105-135頁)

(33)——磯貝富士男「日本中世史研究と気候変動論」(『日本史研究』388号, 1994年, 25-48頁)

(34)——三上岳彦「小氷期—気候の数百年変動」(『科学』61巻10号, 岩波書店, 1991年, 681-688頁)

(35)——註(4)の原田信男『中世村落の景観と生活』第2部第7章表62。なお表1・表2における若干の数値の違いは, その後の訂正によるものであり, 今後は小稿のデータを参照されたい。

(36)——この問題に関しては, 国立歴史民俗博物館の共同研究「日本歴史における災害と開発Ⅰ」の1997年3月9日の研究会で, 三上岳彦氏の「日本の小氷期」という報告が行われ, 日本中世の寒冷化についても議論がなされた。この部分の記述は, その時の成果によるものである。

(37)——辻誠一郎「火山噴火が生態系に及ぼす影響」(新井房夫編『火山灰考古学』所収, 古今書院, 1993年, 225-246頁)

(38)——「結城氏新法度」(牧健二監修『中世法制史料集』第3巻所収, 岩波書店, 1965年)

(39)——「本福寺跡書」(笠原一男校注『蓮如 一向一揆』所収, 日本思想大系, 岩波書店, 1972年)

(40)——赤井博之「鬼怒・小貝川中流域における低地遺跡の基礎的研究」(『茨城県史研究』79号, 1997年, 20-53頁)

-
- (41)——武州文書（萩原龍夫・杉山博編『新編武州古文書 上』角川書店，1975年）
- (42)——同上
- (43)——遠山文書（杉山博・下山治久編『戦国遺文 後北条氏編』2052号，東京堂出版，第3巻，1991年）
- (44)——磯貝富士男「寛喜の飢饉と公武の人身売買政策 上・中・下」（東京学芸大学附属高等学校『研究紀要』17・18・19号，1979・80・81年，13-27・9-25・7-22頁）
- (45)——黑板勝美校訂『吾妻鑑』新訂増補国史大系，第32巻，吉川弘文館，1932年
- (46)——「中古雑唱集」（浅野健二校注『中世歌謡集』所収，朝日新聞社，1951年）
- (47)——網野善彦『続・日本の歴史をよみなおす』ちくまプリマーブックス，筑摩書房，1996年，176-181頁
- (48)——原田信男「日本の飢饉—中世・近世から近代へ」（丸井英二編『飢饉』ドメス出版，1999年，20-41頁）
- [付記] なお小稿には，1998年度札幌大学研究助成による成果の一部が生かされている。

（札幌大学女子短期大学部，国立歴史民俗博物館共同研究員）

（2000年4月10日受理，2001年9月4日審査終了）

表1 中世陸奥国会津地方災害年表（塔寺八幡長帳）

西曆	和歴	事 項
1216	建保4	8月：東国大風寺社民家倒壊《異》。
1222	貞応元	5月：会津大風雨大洪水《異》。
1228	安貞2	5月：会津大雨洪水，日本悪作《異》。
1229	寛喜元	この年：日本大飢饉，人死多数《異》。
1230	寛喜2	この年：大寒・悪作飢饉《異》。
1237	嘉禎3	6月：日本大雨大洪水，会津出水海の如し《異》。
1253	建長5	6月：日本大地震《異》。
1255	建長7	8月：会津大風，人家倒壊《異》。
1256	康元元	春：日早，夏：大雨・日本大悪作《異》。
1257	正嘉元	2月：天下大地震，この年：日本大飢饉，特に会津人死多し《異》。
1258	正嘉2	この年：飢饉，8月：会津大雨大洪水人流死《異》。
1263	弘長3	8月：大雨大風諸国損亡，特に会津四郡寺院民家倒壊《異》。
1265	文永2	6月：会津大雨大洪水，人家流出《異》。
1273	文永10	3月：日本大地震《異》。
1281	弘安4	12月：天下大地震《異》。
1290	正応3	8月：日本大地震《異》。
1293	永仁元	4月：日本大地震，特に鎌倉寺社倒壊人民倒死《異》。
1295	永仁3	4月：奥州一国大雹大雨夥し《異》。
1297	永仁5	5月：天下大地震《異》。
1300	正安2	春：雨続き，夏：大旱，秋：早・日本豊作，6月：日本大風《異》。
1302	乾元元	5月：大風雨，特に板東・奥州烈し《異》。
1305	嘉元3	夏：大旱雨乞い，豊年《異》。
1307	徳治2	この年：天下患疹人死多し，日本悪作飢饉《異》。
1314	正和3	8月：大風・降霜，諸国悪作飢饉《異》。
1318	文保2	8月：大地震，9月：大雨洪水《異》。
1321	元亨元	4～7月：大旱，大飢饉・餓死《異》。
1325	正中2	8月：大雨・天下大洪水，田畠水損，飢饉，10月：大地震《異》。
1331	元弘元	この年：大地震《異》。
1339	暦応2	3月：大雨，特に会津大洪水，橋落ち，海の如し《異》。
1342	康永元	この年：疱疹流行，6月：大地震《異》。
1343	康永2	7月：大風雨《異》。
1344	康永3	5月：大雨，日本大水《異》。
1345	貞和元	8月：大地震，特に相模・武蔵大震，倒死《異》。
1349	貞和5	8月：大風雨，日本飢饉，牛馬大病流行《異》。
1354	文和3	3～9月：大洪水・田畠損流，大飢饉，犬牛馬大病流行，人死《異》。
1356	文和5	9月：天下大地震，10月余震《異》。
1360	延文5	9月：天下大地震《異》。
1363	貞治2	8月：会津大地震《異》。
1368	応安元	天下大長雨・悪作大飢饉《異》。
1373	応安6	9月：会津大風，建物倒壊《異》。
1375	永和元	4月：日本大地震《異》。
1377	永和3	4～8月：日本大旱魃・大悪作，飢饉《異》。8月：天下大地震・山崩埋谷・洪水《異》。
1379	康暦元	この年：日本大飢饉《異》。
1387	嘉慶元	3月：会津大地震，天下疫病疱疹流行《異》。
1390	明徳元	7・8月：日本洪水・田畠道橋流失・山崩埋谷・大飢饉，特に東北被害甚し，疫病流行《異》。
1391	明徳2	10月：大地震・諸州倒壊・死者多し《異》。
1393	明徳4	4～11月：陸奥早魃《会・異》。
1402	応永9	3～7月：陸奥大旱，特に会津草木皆枯，7～10月：霖雨・田畠人屋流出，大飢饉《異》。
1403	応永10	1～3月：会津大雪，地震続き，8月まで飢饉，但し当年豊作《異》。
1405	応永12	5月：会津草木枯，6月：大雨，日本国洪水大飢饉《異》。

西暦	和歴	事	項
1406	応永13	この年：会津大風雨・大水・飢饉，11月：大地震《異》。	
1407	応永14	正月：諸国大地震，山崩谷埋，寺社民家倒壊・飢饉《異》。	
1412	応永19	この年：日本大飢饉《異》。	
1415	応永22	6月：大雨・風雪《異》。	
1419	応永26	7月：会津大洪水，海の如し，田畠砂入《異》。	
1420	応永27	5～8月：陸奥大旱《会・異》。	
1424	応永31	正月：会津大水《会》，日本大飢饉・年中雨《異》。	
1426	応永33	9月：会津大雨大洪水，海の如し，田畠大損《異》。	
1427	応永34	7～9月：大水・洪水，人民多く死す《会・異》。	
1428	正長元	6月：大雨洪水・諸国悪作大飢饉，冬：大雪《異》。	
1430	永享2	6～9月：大雨洪水，悪作種子物失う《異》。	
1433	永享5	9月：日本大地震・民家倒壊・山崩谷埋《異》。	
1435	永享7	この年：会津四郡疫病流行，人多く死す《異》。	
1436	永享8	4～9月：大旱《会・異》，7月大地震《異》。	
1437	永享9	この年：大飢饉，特に関八州奥羽人多く死す《異》。	
1439	永享11	8月：大風雨洪水，人家流出人死《異》。	
1440	永享12	8月：大風，9月：会津大地震，この年：日本大飢饉《異》。	
1448	文安5	8月：大洪水・大地震，天下疫病，飢饉人死多し《異》。	
1449	宝徳元	4月：会津地震36回《異》。	
1452	宝徳3	8月：大雨，会津・米沢・最上大洪水《異》。この年：天下大雨洪水《異》。	
1454	享徳3	11月：大地震《異》。	
1455	康正元	12月：会津大地震《異》。	
1460	寛正元	この年：諸国飢饉・疫疾流行，五穀熟せず《会》。	
1461	寛正2	天下疫病・疱瘡流行，日本大飢饉《異》。	
1465	寛正6	12月：天下大地震，特に越後大震《異》。	
1466	文正元	この年：天下大飢饉，12月天下大地震《異》。	
1468	応仁2	7月：大風雨・洪水，8月：大風相州極楽寺塔倒壊《異》。	
1471	文明3	この年：天下赤疹流行《異》。	
1472	文明4	正～6月：大旱作物枯る，大飢饉《異》。	
1474	文明6	6月：天下大雨洪水，7月：大風雨《異》。	
1475	文明7	4月：会津大地震，6月：大風，7月：大風洪水，10月：地震，この年：悪作《異》。	
1477	文明9	8月：大風前代未聞《異》。	
1479	文明11	8月：大風，特に関八州烈し，9月：会津大地震《異》。	
1489	延徳元	4月：会津大地震《異》。	
1492	明応元	この年：日本疫病流行，人死多数，6月：会津大地震・大雨《異》。	
1493	明応2	6月：会津地震・大雨洪水・山崩・耕作流出《会・異》。	
1494	明応3	1月：大地震《異》。4～8月：日照り，大旱，諸作枯る《会・異》。5月：会津大地震《異》。	
1496	明応5	この年：大旱《会》，大旱豊年，8月：大雨洪水《異》。	
1497	明応6	この年：飢饉《異》。	
1498	明応7	6・8月：天下大地震《会・異》。8月：大風雨，天下大悪作《異》。	
1499	明応8	この年：大飢饉，日本迷惑《会》，越後のみ大雪・天下大飢饉，大寒・草木枯る《異》。	
1501	文亀元	4月：大雷大風雨，降雪，この年：大旱魃，8月：降霜，五穀大悪作大飢饉，10月：会津大地震《異》。 12月：会津大地震《会》。	
1504	永正元	冬大雪・4月下旬まで不融，天下大飢饉《異》。	
1505	永正2	この年：大雪大飢饉，1000人飢死《会》，大雪・諸国悪作飢饉，特に越後・信濃・会津甚し，会津にて倒死3000人《異》。	
1508	永正5	この年：大雨続く《会》。	
1509	永正6	この年：大雨続き，悪作，天下大飢饉，悪疫流行人死多《異》。	
1510	永正7	8月：大地震《異》。	
1511	永正8	6月：会津霖雨，8月稲虫害《会・異》。会津大地震《異》。	

西暦	和歴	事項
1513	永正10	この年：痘瘡流行《異》。
1514	永正11	5月より10月まで日照り，会津大旱，諸国豊年《会・異》。
1516	永正13	6月：大水・人家人馬流出，12月：大水《会》。4月：諸国大雪雹・特に会津大雪，6月：大風雨・洪水，悪作飢饉，12月：大雨洪水《異》。
1517	永正14	6月：会津大地震，7月：暴風雨洪水《異》。
1518	永正15	7月：会津大水《会》。7月：大雨洪水，8月：大雨大雪・悪作・飢饉・餓死《異》。八丈島噴火（5年間続く）。
1520	永正17	6月：会津小川荘大地震《異》。
1523	大永3	5月：大雨洪水《会・異》。
1524	大永4	4～8月：雨降らず・会津大旱，豊年《異》。
1525	大永5	この年：天下飢饉，8月：日本大地震・特に鎌倉大地震由比ヶ浜川・入江・沼平地となる，陸奥国大風雨，日本悪作《異》。
1528	大永8	6～10月：日照り《会》。この年：雨降らず《異》。
1530	享祿3	春：大雨，夏秋：大旱，冬：大雪，天下豊年《異》。
1532	天文元	春～8月：雨降らず，不作大飢饉《異》。
1534	天文3	この年：不作洪水，疫病流行，人死多し《異》。
1535	天文4	2～10月：会津日照《会》。2～8月：大旱，奥州悪作，会津三分の二不熟，飢饉《異》。
1536	天文5	6月：会津前代未聞の大洪水，寺社民家倒壊，死者多数《異》。
1539	天文8	8月：大雨洪水《異》。
1540	天文9	8月：会津大風，五穀を損ず，寺社人家倒壊《会・異》。
1544	天文13	7月：会津大水《異》。11月：大風《会》。
1545	天文14	夏：会津蝗稲を食う，天下飢饉《異》。
1549	天文18	11月：関東大風《異》。
1550	天文19	8月：会津大雨洪水，人死す，日本大風・諸家倒壊《会・異》。
1553	天文22	この年：大旱・豊年《異》。
1555	弘治元	8月：大風雨・大地震，日本山崩《異》。
1559	永祿2	この年：天下疫病，人死多数《異》。
1561	永祿4	この年：日本疫病・疱瘡・悪風気，人死多数《異》。
1563	永祿6	1月：会津大地震，12月：会津大地震《異》。
1565	永祿8	8・9月：大風，品々作毛大損《異》。
1566	永祿9	この年：大悪作・飢饉《異》。
1567	永祿10	会津大飢饉，皆飢死《会》。正～6月：霖雨，洪水，山崩谷埋，田畠人家流出，大悪作・大飢饉《異》。
1570	元龜元	7月：会津大風《会》。
1576	天正4	会津旱魃，徳政申し入る《異》。（但し《会》は，心清水八幡宮本になく，『史籍集覧』『統群書類従』本は元龜4年とす）
1578	天正6	5月：会津大雨洪水，6～9月：大旱・悪作，9月：日本大地震《異》。
1585	天正13	11月～翌年正月まで日本地震《異》。

計：369年間のうち131年に災害あり

*《会》は『塔寺八幡宮長帳』，《異》は『異本塔寺長帳』による。

表2 中世甲斐国都留郡災害年表(妙法寺記)

西曆	和歴	事 項
1365	貞治4	日本国皆死病。
1371	応安4	8月：甲斐国大風。
1373	応安6	9月：甲斐国大風。
1379	康暦元	この年：大雪諸国咳病。
1384	至徳元	10月：甲斐大洪水。
1402	応永9	7～10月：甲斐早魃・洪水。
1418	応永25	9月：大風，諸国大木等倒れる。
1428	正長元	この年：天下大飢饉，人多く死す。
1433	永享5	9月：大地震，11月：甲斐大雪，木を折る。
1473	文明5	この年：甲斐大飢饉，飢死者無限。
1475	文明7	3月：甲斐大水。
1477	文明9	この年：甲斐売買高く，飢饉無限，小童児痲瘡流行，大半を越え，生者千死一生。
1481	文明13	この年：疫病流行，死者多し。
1482	文明14	この年：大風しばしば，飢饉，人多く病死，大水出る。
1483	文明15	この年：物高く，疫病流行。
1486	文明18	疫病流行，千死一生。
1487	文明19	疫病流行，死者大半に過ぎたり。
1488	長享2	この年：大雨，粟皆損，疫病流行，死者数を知らず。
1489	延徳元	疫病流行，人死す，早魃・大風・大雨，作毛皆無，大飢饉，牛馬・人民飢死無限。
1492	明応元	大飢饉，牛馬飢死，6月：大雨，在所流れる。
1495	明応4	7月：甲斐大風，作毛実入らず飢饉。
1496	明応5	8月：大水・大風，作毛皆損。
1498	明応7	8月：諸国大地震，堂塔家屋等倒壊，津波，大雨・大風，人大半死す，冬：大飢饉。
1499	明応8	正月：大風，5月：大地震。
1500	明応9	5月：大風，6月：甲斐大地震。
1501	文亀元	6月：甲斐大雨。
1504	永正元	6・7月：甲斐雪5度降り，作物皆損，大飢饉，人馬多く死す。
1508	永正5	この年：大雨多く，作毛悉悪し。
1511	永正8	諸国に口痺流行，人死無限。8月：大水出て，作毛損す。
1513	永正10	この年：甲斐・諸国，麻疹・唐瘡流行。
1515	永正12	10月：甲斐大雨・大雪，作物悪く，飢饉。
1516	永正13	7月：甲斐大地震。
1518	永正15	7月：甲斐大風・作毛皆損，8月：大霜，作毛悪し。
1519	永正16	諸国飢饉，飢死多し。
1522	大永2	この年：作毛殊他悪し。
1523	大永3	この年：甲斐都留郡大飢饉，小児痘瘡疫病流行，死者多し。
1528	大永8	5月：甲斐大雨・大水，田畠悉く損す，6～8月：甲斐大旱。
1530	享祿3	この年：病流行人死多。
1533	天文2	6～8月：大雨，耕作凶。
1534	天文3	春：甲斐飢死者多し，疫病流行。
1535	天文4	この年：咳病流行人死多し，3月：大風・人家欠損。
1536	天文5	正月：甲斐大風，家屋を損す，5～7月：甲斐霖雨，餓死・疫疾。
1537	天文6	正月：甲斐疫病流行，飢死多し。
1538	天文7	正～3月：甲斐大風，作毛皆損，餓死者無限。
1539	天文8	12月：大風大水。8月：大雨洪水《異》。
1540	天文9	5・6月：甲斐大雨，8月：甲斐大風，堂塔倒壊。
1541	天文10	春：甲斐飢死，千死一生，人馬死無限。
1542	天文11	秋：甲斐大風，飢死無限。
1544	天文13	甲斐大麦悪く，夏・秋：飢死者無限。
1545	天文14	正月：たびたび大風，2月：富士山の雪解け水溢れ，人馬・麦等押し流す。5～7月：大旱。

西暦	和歴	事項
1546	天文15	7月：甲斐大風雨・大水，作毛悉流失，飢死言語に及ず。
1549	天文18	4月：甲斐大地震，10日ばかり揺れる。
1550	天文19	6月：甲斐大雨，7・8月：大雨・大風，飢死無限，春：小兒瘡瘡流行，皆死。
1551	天文20	甲斐大旱飢饉，飢死無限。
1553	天文22	5～9月：甲斐早魃，水皆枯る。
1554	天文23	この年：腹病流行，人死多数，7月以後：甲斐早魃，8月：甲斐大風，人家倒壊，人馬死す。
1557	弘治3	この年：甲斐国悉く飢饉，12月：日照り・暖気，芋枯る。
1558	永禄元	8月：大風，昨年より粟・芋・大麦・小麦半減。
1559	永禄2	正月：甲斐雪水出て，田畠・人家を流す，4月：甲斐大水降り，作物損す，12月：甲斐大雨，雪水出て，堂屋を流す。
1560	永禄3	2月：甲斐大雪，6月まで：早魃，6～10月：甲斐霖雨，永禄2～4年まで：甲斐疫病流行，人多く死す。
1562	永禄5	稻皆損（甲斐国志稿本『勝山記』）。
1563	永禄6	7～8月：大雨・洪水（甲斐国志稿本『勝山記』）。
計：198年間のうち62年に災害あり		

*『勝山記』は『妙法寺記』と同系統の写本。

Development and Disaster in Villages in the Eastern Provinces in the Medieval Period

HARADA Nobuo

Unlike ancient and modern times when authority was centralized, in medieval times, as authority was regional and decentralized, it was difficult to perform large-scale civil engineering projects on province or county units scale under government authority. With this in mind, in this paper the author addresses the issues of how agricultural land developed and what sort of natural disasters occurred in medieval times in the Eastern Provinces. First, development of medieval villages was not centered in valley rice paddies in the mountainous areas, as has been reported in the past, but first took place in alluvial plains. For example, in the Kamakura Period the *Bakufu* (Shogunate) and feudal lords mobilized their local manpower and constructed man-made dikes in alluvial lowlands and areas with bad irrigation in the Tone River and other areas. Together with constructing man-made dikes to protect villages and agricultural land from flood damage, the expansion of rice paddy development that secured irrigation canals was conducted under the strong resolve of feudal lords. It has been thought that the technology and knowledge concerning civil engineering construction of man-made dikes or irrigation canals was mainly transmitted by monks from Buddhist temples. There remains regionally connected historical documents recording damage by natural disasters, such as "Todera hachimangu nagacho" and "Thon todera nagacho" from the Aizu Basin and "Myohoji-ki" ("Katsuyama-ki") and other books from the northern foothills of Mt. Fuji. Natural disasters occurring in the medieval Eastern Provinces were not mainly the result of cold weather damage caused by a little glacial epoch, as has been proposed by the theory of climate change in recent years. The initial damage, most often caused by winds and flooding and sometimes accompanied by other factors such as drought, was followed by an increase in the number of victims due to the spread of infectious diseases. Furthermore, famine in medieval times was due in part to natural disasters caused by abnormal climatic conditions and cataclysmic events, and the problems caused by human exploitation in these areas were also a large factor, but, for the most part, spontaneously occurring natural phenomena in these areas were the biggest factors. Basically, large-scale development was not conducted by a central authority and the level of technologies to overcome natural phenomena was relatively low. On the other hand, it can be thought that the extent of damage was held to a

comparatively small scale in medieval period compared to famine that caused throughout the unit of individual feudal domains in recent times when an economic and distribution system was on a nationwide scale.